

1-4 がん検診（市町村事業）について

1 老人保健事業におけるがん検診の経緯

年 度	内 容
昭和57年度	健康診査に胃・子宮がん検診導入（第1次計画）
昭和62年度	子宮体部・肺・乳がん検診追加（第2次計画）
平成4年度	大腸がん検診追加（第3次計画）
平成10年度	がん検診、がん関係健康教育にかかる経費等の一般財源化

2 がん検診の概要

がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成10年3月老人保健課長通知）に基づき実施されているもの

種 類	検 査 項 目	対 象 者
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査	40歳以上
子宮がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診（有症状者は、まず医療機関の受診を勧奨。なお、希望する場合には子宮頸部の細胞診に引き続き子宮体部の細胞診を実施。）	20歳以上
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診	40歳以上
乳がん検診	問診、視診、触診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	40歳以上
大腸がん検診	問診、便潜血検査	40歳以上

がん検診の見直しについて

がん検診の概要

- 老人保健事業に基づくがん検診は、昭和57年度から国の補助事業（※国・都道府県・市町村：1/3負担）として実施されてきたが、平成10年度に一般財源化され、以降は、国の指針に基づき実施されている。

※国の指針に基づき実施されているがん検診

：胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診

がん検診の課題

- 現在、実施されているがん検診に対しては、①受診率が低い、②死亡率減少効果の観点から実施方法や対象年齢に問題がある、③精度管理が不十分等の指摘がなされている。

※現在、実施されているがん検診の受診率（平成15年度）

胃がん検診：13.3% 子宮がん検診：15.3% 肺がん検診：23.7%
乳がん検診：12.9% 大腸がん検診：18.1%

がん検診の見直し（第1～6回検討会：乳がん、子宮がん）

- こうした課題に対応するため、平成15年12月に老健局内に「がん検診に関する検討会」を設置し、個々のがん検診ごとに検討を開始。
- まずは、死亡率減少効果の観点から実施方法、対象年齢等に特に問題が指摘されている「乳がん検診」及び「子宮がん検診」について、専門的見地から検討いただき、平成16年3月に中間報告を取りまとめた。

※中間報告における主な提言概要

- 乳がん検診については、マンモグラフィを原則とし、その対象者を50歳以上から40歳以上に拡大するとともに、受診間隔は年1回から2年に1回にするべき。
- 子宮がん検診については、対象者を30歳以上から20歳以上に拡大するとともに、受診間隔は年1回から2年に1回にするべき。

- こうした提言を踏まえ、平成16年4月に「がん検診指針」を改正。
- また、全国のマンモグラフィの整備状況等を勘案し、平成17年度予算において、マンモグラフィの緊急整備を支援するために必要な予算を計上したところ。

がん検診の見直し（第7・8回：乳がん検診、子宮がん検診の事業評価）

- 引き続きがん検診の課題に対処するため、平成16年12月から、がん検診に関する検討会において、乳がん検診及び子宮がん検診の事業評価について検討開始。平成17年2月に報告。
- 乳がん検診及び子宮がん検診について、事業評価のための点検表によるプロセス評価や要精検率等の指標を用いて実施するアウトカム評価の実施方法等について提言。
- 提言を受け、都道府県及び市町村に対し周知。

がん検診の見直し（第9回～ ：大腸がん検診）

- 乳がん検診及び子宮がん検診に引き続き、平成17年3月から「大腸がん検診」について検討を開始。
- これまで2回にわたり検討。本年中を目途に結論を得る予定。